

# 入院生活のしおり

## 診療科

内 科	消化器内科
循環器内科	糖尿病・内分泌内科
呼吸器内科	腎臓内科
総合内科	神経内科
小児科	外 科
消化器外科	乳腺外科
肛門外科	緩和ケア外科
整形外科	婦人科
麻酔科 (ペインクリニック)	
皮膚科	泌尿器科
眼 科	耳鼻咽喉科
形成外科	放射線科
リハビリテーション科	

## 安来市立病院

安来市広瀬町広瀬1931

TEL (0854) 32-2121

FAX (0854) 32-2125

---

入院お見舞い申し上げます。

安来市立病院では、皆さまが1日も早く退院できるように、医師をはじめ職員一同努めております。

入院生活は家庭生活と違って、いろいろと制約があり不自由とは思いますが、お互いに他の患者さまに迷惑をかけないようにし、医師・看護師などの指示に従っていただくようお願いいたします。

なお、病院は療養の場所であるということをご理解いただき、次の事項をご承知の上、必ずお守りください。

---

## 約 束 事 項

1. 入院治療に関する諸規則を守り、病院の医師・看護師及びその他の職員の指示に従い、これに反した場合は、退院を命ぜられても異議は申しません。
2. 入院料その他の諸料金は、貴院の指示どおりその指定日迄に必ずお支払いいたします。もし遅滞した場合は、連帯保証人が責任を持ってお支払いいたします。
3. 入院にあたり貴院より借用した物品については、退院時に必ず返納いたします。又、借用品が紛失、破損、汚損、焼損等の場合は、貴院の指示に従い弁償金をお支払いいたします。
4. 医師より退院の指示が出た場合、これに従います。
5. 身元引受人は、患者の身元に関する一切の事項をお引受いたします。
6. 記載事項に変更を生じた場合は、直ちにお届けいたします。

当院の規定または職員の指示に従わない方は、遺憾ながら退院していただきますのでご承知ください。



## 基本理念

人を大切に  
よい医療・やさしいケア・安心  
を提供できる病院を目指します

そのために、私たちは

- 1) 人権を尊重し、平等の精神をしっかりともちます。
- 2) 安心を提供できるよう、切磋・協調し責任をもって医療にあたります。
- 3) 常にやさしさとぬくもりのある心で、ケアに努めます。
- 4) 保健・医療・福祉の連携を積極的に進め、地域包括医療を実践します。
- 5) 公務員であることを自覚し、地域住民のために尽くします。

これらを真のものとするため、皆様の言葉にしっかりと耳を傾け、十分な情報提供と説明のもとに、理解・判断と選択・決定を得て、医療を実践していきます。

## 患者さまの権利と義務

医療は、患者さまと医療提供者とのお互いの信頼関係により成り立っています。そして、我々は常に良心に従い、患者さまの最善の利益のために行動し、その自律と公正な処遇を保証し、患者さまにも主体的に参加していただくためにも努力を払って行くことを表明し、当院では「患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言（1995年）」を踏まえ、次のように宣言します。

### 患者さまの権利

1. 良質な医療を公平に受ける権利
2. 診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利
3. 自分の意志で治療法に対して決定できる権利
4. セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利
5. 個人情報（プライバシー）が守られる権利
6. 人としての尊厳性を保証される権利

### 患者さまの義務

1. 医療従事者と共同して治療に参加する義務
2. 医療安全の実践に協力する義務
3. 快適な療養環境の維持に協力する義務
4. 病院の規則を守る義務



## もくじ

### 基本理念

### 患者さまの権利と義務

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 入院の手続き         | 2 |
| 2. 準備品について        | 2 |
| 3. 入院生活の心得        | 2 |
| 4. 付添いについて        | 6 |
| 5. 病室について         | 6 |
| 6. 入院費の支払い・退院の手続き | 7 |
| 7. 医療・福祉相談について    | 7 |
| 8. 防火・防災について      | 7 |
| 9. その他            | 8 |

### 院内案内図および避難経路図

## 1. 入院の手続き

- (1) 入院申込書（誓約書）に必要事項を記入し、関係者押印の上「保険証」を添えてすみやかに受付・支払窓口（本館1階）へご提出ください。
- (2) 保険証は、月初めに受付・支払窓口へご提示ください。入院中に保険が変わった場合や、住所の移転等があった場合は、受付・支払窓口までご連絡ください。

## 2. 準備品について

- (1) 入院に際しては、次のものをご準備ください。  
印鑑・下着・小さなやかん・湯のみ・箸・スプーン・シューズ（はきなれたくつ）・スリッパ・タオル・ティッシュペーパー・洗面用具（洗面器・歯ブラシ・せっけん・シャンプーなど）・テレビ用イヤホン
- (2) 病衣（ねまき）は、病院で準備しておりますが、ご自分の「ねまき」を着用されても結構です。尚、当院の病衣を着用いただく場合は、1日66円（税込）のご負担をお願いしております。（1日＝0:00～24:00）
- (3) 病室の清潔・整頓のため、携帯品は必要最小限のものとし、備付けの床頭台およびロッカーに納まる程度にしてください。
- (4) 服用中のお薬、調剤薬局のお薬案内、お薬手帳をご持参ください。
- (5) 入院に際して必要な準備品の一部についてレンタルサービスを導入しております。詳しくは、別紙“セットレンタルの導入について”をご確認ください。

## 3. 入院生活の心得

### (1) リストバンドの装着について

当院では、全入院患者さまにリストバンドの装着をお願いしております。

リストバンドは、患者さまのお名前・診察券の番号を記入したもので、入院期間中は手首につけていただき、検査や注射の際に患者さまのお名前を確認させていただきます。

基本的に入院期間中は装着をお願いしていますが、皮膚が赤くなるなどお困りのことがありましたら、遠慮なく看護師にお申し出ください。

### (2) 生活時間割

午前	7:00	起床	午後	6:00	夕食
	8:00	朝食		9:00	消灯
	12:00	昼食			

### (3) 食事について

食事は医師の指示のもと、病状に応じた形態の物を提供いたします。間食は治療上の妨げになることがありますので、担当医または看護師の許可を受けて



からにしてください。嗜好については、対応できない場合もありますのでご了承ください。患者さま間での食べ物のやりとりはしないでください。

食物アレルギーの多様化に伴い、アレルギー物質確認・除去対応など、安全で安心な食事を提供するため、給食の提供申込み締め切り時間を表のとおりとしております。

締め切り時間以降にご入院となった患者さまは、給食が提供されるまでの間、ご家族さまなどにより食事の用意をお願いいたします。（喫食の可否は担当医にご確認ください）また、食中毒予防のため、食事のとりおきのないようお願いいたします。

昼食 当日 午前10時30分まで

夕食 当日 午後4時30分まで

朝食 前日 午後4時30分まで

#### (4) 入浴について

入浴は、病状によって許可となりますのでご相談ください。

#### (5) 病棟・病室の移動について

当院には、急性期（3階）、回復期（2階）、慢性期（療養）の病棟があります。治療内容・経過等により、入院中に病棟または病室を移動していただく事があります。

#### (6) 外出・外泊について

入院中に外出・外泊を希望される場合は、申請書を提出し、担当医の許可を得てください。

なお、病衣（ねまき）のままの外出（散歩を含む）、外泊はできません。帰院時間は届出の時間を遵守してください。最終は午後8時です。

#### (7) 他医療機関の受診について

原則として、入院中は他の医療機関を受診することはできません。入院中に他の医療機関を受診する場合は、必ず主治医に許可を得てください。

#### (8) 喫煙について

令和元年7月1日より敷地内（外来駐車場・安来市健康福祉センター含む）院内すべて禁煙です。

#### (9) 面会について

面会時間 午前7時から午後8時まで

- ・重症者、手術後間もない患者さまへの面会をご遠慮ください。
- ・面会される場合は、必ず看護師の許可を受けてください。
- ・面会人に対する茶菓の接待は、ご遠慮ください。

#### (10) 電話について

- ・公衆電話は『1階玄関ホール』と『各階（デイルーム）付近』にあります。
- ・『個室』以外の病室には備え付けの電話はありません。



- ・『症状』や『患者さまの入院の有無』についての電話によるお問合せは、お答えできませんのでご了承ください。
- ・携帯電話等の院内での使用については、総務省及び厚生労働省も参画する電波環境協議会が策定した『医療機関における携帯電話等の使用に関する指針』により、使用区域等を設定しておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。
- ・携帯電話・PHSは、下記使用区域をお守りください。

### 携帯電話等通話 可能区域

玄関ホール・外来休憩コーナー・各病棟食堂（デイルーム）・3階病棟から療養病棟への渡り廊下・個室病室・事務室



（留意事項：医用電気機器から1m以上離してご利用ください。通話・メール・web等も可能です。）

※多床室の場合は、病室からの発信通話をご遠慮ください。着信後の会話は、携帯電話等使用可能区域でお願いします。

### メール使用 可能区域

外来診察室・外来待合・健診待合・病棟多床室・廊下・家族待合室・各相談室・人工透析室



（留意事項：医用電気機器から1m以上離してください。メール・web閲覧等は可能ですが通話をご遠慮ください。病棟多床室からの発信通話をご遠慮ください。多床室での着信後の会話は携帯電話等使用可能区域でお願いします。）

### 携帯電話等電源 OFF区域

手術室・検査室・レントゲン室



（留意事項：携帯電話等の電源をお切りください。）

※着信は全てマナーモードに設定してご利用ください。

※歩きながらの使用は危険ですのでお控えください。

※他の患者さま及び来院者の皆さまのご迷惑にならないようにご配慮ください。

※消灯時間（午後9時以降、翌日午前7時まで）内の通話をご遠慮ください。

緊急の場合は病棟看護師までお願いします。

※病院職員から携帯電話等の使用に関して指示があった場合は、その指示に



従ってください。

※医療スタッフは医療機器に影響のないPHSを使用しています。

(11) 電気器具の使用について

・電気器具は原則使用できません。

但し、やむを得ない場合は看護師にご相談ください。

(12) 備え付けテレビの使用について

病室では、備え付けのテレビをご使用ください。(家庭などからの持ち込みはできません。)

備え付けテレビの視聴には、テレビカード(1枚1,000円)が必要です。カードの販売機は、2階・3階の食堂前、療養病棟ナースステーション横にあります。他の患者さまの迷惑にならないよう、イヤホン式となっております。イヤホンは売店でも購入できます。

(13) 設備の使用について

病室などに備え付けられている設備や備品は、大切に取り扱いってください。不注意により万一破損した場合は、損害を賠償していただきます。病室内の貼紙はできません。

(14) 空調について

病室の冷房・暖房は、エアコンとファンコイルで制御しています。冷房および暖房中は、窓を開けないようにしてください。

(15) 飲酒・かけごとについて

固く禁じます。また、付添いの方におきましても同様です。

(16) 院内における写真(動画)撮影及び録音等について

患者さまや職員のプライバシー、および、病院内の個人情報を守るため、院内においてカメラや携帯電話、スマートフォン等で撮影する際、下記事項は禁止いたします。

- ・他の患者さまや面会者さまをご本人の同意なしで撮影し、且つ、その写真等を他人へ公開すること。
- ・業務の支障となる場合がありますので、当院職員の撮影もご遠慮ください。

(17) 洗濯について

病院から貸与する病衣(ねまき)は、病院で洗濯いたします。下着類など自分のものについては、病棟備え付けの洗濯機・乾燥機(各階有料)、乾燥室(3階)をご利用いただくか、ご家庭に持ち帰って洗濯してください。

(18) ベッドの照明灯の使用について

夜間消灯時間後は、床頭台の足元灯をご利用ください。

ベッドの照明灯の上には、タオル、新聞紙などを掛けないでください(火災発生の危険があります)。



## 4. 付添いについて

- (1) 当院は、厚生労働大臣が定める基準により看護を行っておりますので、原則、付き添いは認められておりません。ただし、手術後・重症時・乳幼児等により家族の在院を希望される場合は、主治医の許可を受け「許可申請書」を提出の上、付き添ってください。
- (2) 付添いの方は、4階の家族待合室をご利用ください。
- (3) 付添い食を希望される方は、受付・支払窓口（本館1階）で食券を購入してください。
- 昼食 当日 午前10時30分まで  
 夕食 当日 午後4時30分まで  
 朝食 前日 午後4時30分まで  
 ※祝・祭日及び土・日曜日の場合、前日の午後4時30分まで
- (4) 付添いで寝具を希望される方は、看護師までお申し出ください。

## 5. 病室について

- (1) 下記の病室（1人室）を使用される場合の室料（部屋代）は下記のとおりです。（令和3年4月1日～）

一般病棟		1日あたり (0:00~24:00)		
室料 (税込)	階	病室番号		
770円 (1人室)	3階	318号室		
1,650円 (1人室)	2階	216号室	217号室	
3,960円 バス、トイレ、電話 冷蔵庫等 (1人室)	2階	208号室	209号室	210号室
	3階	308号室	309号室	310号室
4,400円 バス、トイレ、電話 冷蔵庫等 (1人室)	2階	222号室	223号室	

上記の室料（保険対象外）は、医療費に合わせて計算させていただきます。

- (2) 診療上の都合で、病室・病棟を変わっていただくことがありますのでご承知ください。



## 6. 入院費の支払い・退院の手続き

- (1) 入院費は毎月月末に締め切って計算し、請求書は翌月10日頃にお渡ししますので、5日以内に受付・支払窓口（本館1階）でお支払ください。
- (2) 退院は、担当医の許可がおりてから手続きをいたします。  
退院の際は、受付・支払窓口で入院費を支払ってお帰りください。
- (3) お薬や、お預けになった診察券・保険証などは、お忘れなくお持ち帰りください。
- (4) 高額療養費制度については、受付・支払窓口でご相談ください。
- (5) 支払いには、クレジットカード等が利用できます。

〈利用可能なクレジットカード及び電子マネー〉

VISA、マスター、JCB、ダイナースクラブ、アメリカンエクスプレス、iD、楽天Edy、クイックペイ、WAON等。

※ 一部、キャッシュレス決済をご利用いただけない支払いもありますので、窓口でご確認ください。

## 7. 医療・福祉相談について

入院によって生じる患者さま・ご家族さまの不安や悩みは、地域連携室にご相談ください。

- ・治療についての心配
- ・介護など退院後の心配
- ・介護サービス、福祉制度について知りたい
- ・医療費の心配 など

地域連携室は、本館1階にあります。（P11、院内案内図を参照ください）

業務時間 月～金（祝祭日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※ ご希望があれば、病室にもうかがいますので、看護師にその旨お伝えください。

## 8. 防火・防災について

- (1) 避難経路図により入院時に非常口を確認してください。
- (2) 火災、地震等の非常事態が発生した場合は、看護師その他の職員の誘導に従って冷静に行動してください。

また非常の際には、エレベーターは使用しないでください。



- (3) 消火器・火災報知器・防火扉など、防火設備にはみだりに手を触れないでください。

## 9. その他

- (1) 入院中は、駐車場を使用しないでください。外来患者さま等が使用できなくなります。
- (2) 面会の方は、外来駐車場をご利用ください。
- (3) 盗難事故防止のため、多額な現金や貴重品はお持ちにならないでください。紛失・盗難について、当院は一切の責任を負いません。
- (4) 生命保険会社等の入院証明書（診断書）等を依頼される方は、退院決定後に受付・支払窓口（本館1階）にお申し出ください。
- (5) 職員への心遣いは、固くお断りいたします。
- (6) 入院中に他の診療科を受診希望される場合は、主治医または看護師にお申し出ください。  
(ご自身での受診受付けはご遠慮ください。)
- (7) 意見箱について  
医療内容や職員の対応、施設などについてお気づきの点やご意見、ご要望がございましたら、各病棟に設置しています意見箱「患者さまの声」へお寄せください。
- (8) その他、ご不明な点は遠慮なくお尋ねください。



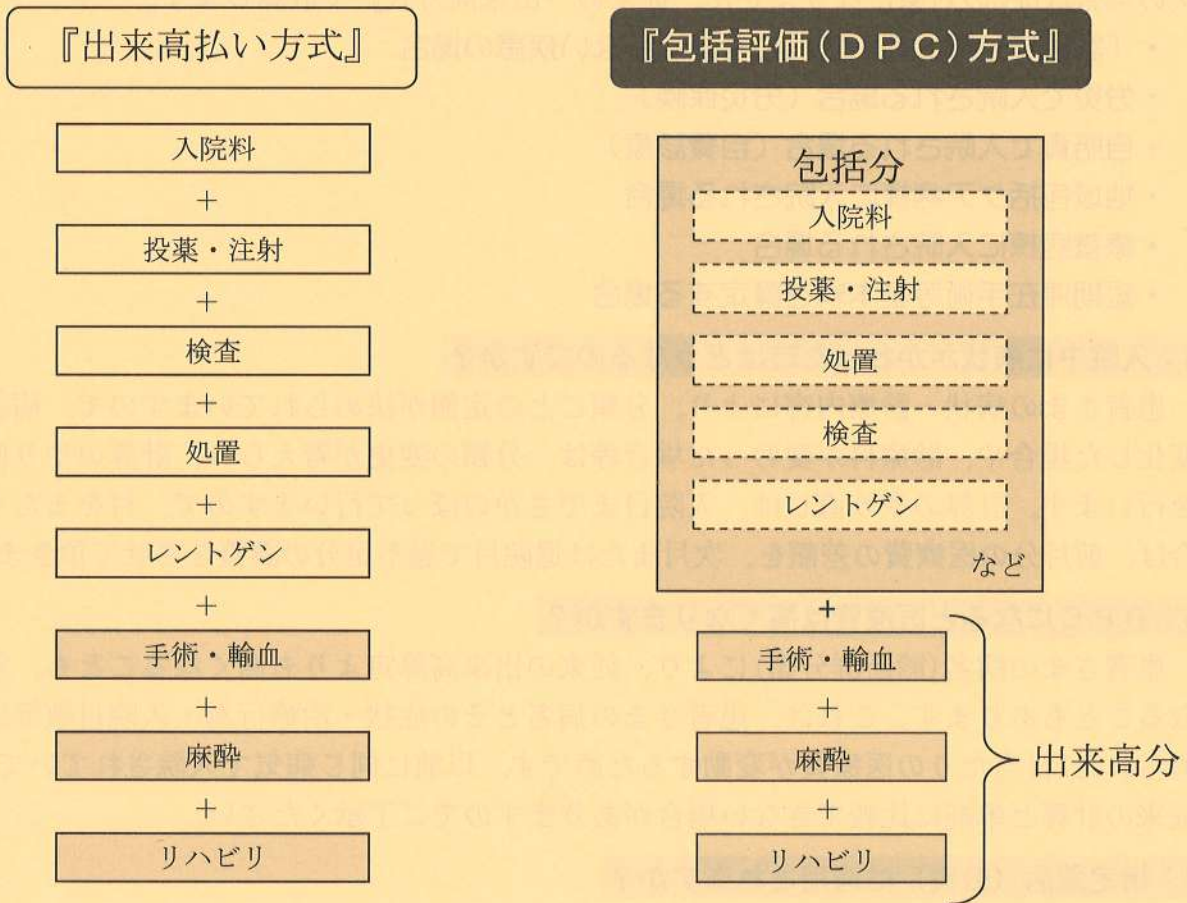


# 入院医療費『包括評価(DPC)』のご案内

当院は厚生労働省より認定された『DPC対象病院』です。

DPCとは、医療行為一つひとつを積み上げて計算する『出来高払い方式』とは異なり、入院患者さまの病名やその診療内容を基に厚生労働省が定めた『入院1日当たりの定額の点数』を基本に医療費を計算する方法です。その定額の点数の中には、投薬・注射・検査などが含まれます。ただし、手術・麻酔などのように、医師の専門的な技術を必要とするものは、出来高方式での計算となります。

DPCは、計算方式の変更だけではなく、医療の質の向上や透明化を図るために国が推進している制度であり、当院もこの趣旨に沿いDPCを実施しております。





## 内容この D P C に関する Q & A 特約記入

### Q1：D P C方式と出来高方式は、患者側で自由に選べるのですか？

選べません。

当院は、DPC対象病院として厚生労働省から認定を受けています。厚生労働省の定めるDPCの対象となる病院に対しては、DPC以外の計算方法は認められていません。

### Q2：食事療養費、個室代はどうなりますか？

従来と変わりません。これまで通り負担していただくことになります。

### Q3：すべての入院患者さまがD P C方式の対象となるのですか？

患者さまの病状や診療内容によって、主治医が、厚生労働省の定める分類に該当すると判断した場合に、DPC方式により医療費を計算します。

次の場合はDPCの対象になりません。従来の『出来高方式』で計算します。

- ・「診断群分類」のいずれにも該当しない疾患の場合
- ・労災で入院される場合（労災保険）
- ・自賠責で入院される場合（自費診療）
- ・地域包括ケア病棟に入院される場合
- ・療養病棟に入院される場合
- ・短期滞在手術等基本料を算定する場合

### Q4：入院中に病状がかわった時はどうなるのですか？

患者さまの病状・診療内容により、分類ごとの定額が決められていますので、病状が変化した場合や、診療科が変わった場合等は、分類の変更が考えられ、計算のやり直しを行います。計算のやり直しは、入院日までさかのぼって行いますので、月をまたぐ場合は、前月分の医療費の差額を、次月または退院月で過不足分の調整をさせていただきます。

### Q5：D P Cになると医療費は高くなりますか？

患者さまの病名（診断群分類）により、従来の出来高算定よりも高くなることも、安くなることもあります。これは、患者さまの病名とその症状・治療行為・入院日数等に定められた1日当たりの医療費が変動するためです。以前に同じ病気で入院されていても、従来の計算と単純に比較できない場合がありますのでご了承ください。

### Q6：指定難病（公費）は適用されますか？

指定難病（公費）の病名が、入院の主たる治療目的である場合は、公費の適用になります。

### Q7：高額療養費に取り扱いは変わりませんか？

従来通り、高額療養費の取り扱いについては変更ありません。

申請については、保険者にご相談ください。

《その他、質問等ございましたら医事課までお問い合わせください》



## 患者相談支援窓口のご案内

安来市立病院では、患者さまに安心して治療を受けていただくために、病気や入院によって生じる患者さま・ご家族の不安や相談ごとをお伺いする窓口を設置しています。



相談されたことによって、患者さまやご家族の方が不利益を受けられることはありません。お気軽にご相談ください。

ご希望があれば、病室にも出向きます。病棟看護師にその旨お伝えください。

※患者相談支援窓口では、お話を伺い対応しますが、相談内容によっては、各部門の担当者へ引き継いで対応いたします。

〈患者相談支援窓口〉      地域連携室      安来市立病院 本館1階  
(正面玄関入って左手)

業務時間……月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

電 話 0854-32-2121（病院代表番号）  
FAX 0854-32-2335（地域連携室直通）

お話を伺う時間を十分に確保するため、できるだけ相談の予約をお願いします。



## 転倒・転落防止のために

入院中は環境が変わる上に、筋力・体力の低下から予想以上に転びやすい状況になります。

安全で快適な入院生活を過ごしていただくために、次のようなことに注意をお願いします。

### 【ベッド上での生活の注意】

- ★医師から指示された安静度を守りましょう。
- ★ベッドの上に立ったり、身を乗り出して物を取ろうとするのはやめましょう。
- ★ナースコールの位置を確かめてください。
- ★お子さまにはベッド柵を必ずご使用ください。



### 【点滴を行っているとき】

- ★点滴台を押しながら歩くときは、ゆっくり歩いてください。  
キャスターがついているので支えにすると危険です。

### 【履物】

- ★スリッパはすべりやすく、脱げやすいので安全な靴を使用してください。

### 【車椅子について】

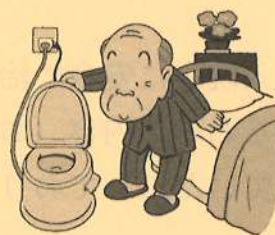
- ★車椅子に乗り降りする時は、必ずブレーキと足台の確認をしましょう。
- ★足を乗せるところに立つと危険です。





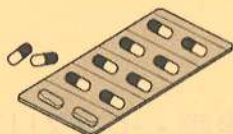
### 【夜間トイレに行くとき】

- ★消灯前にトイレをすませてください。
- ★安全のために、枕灯や足元灯をつけておきましょう。
- ★尿器やポータブルトイレを設置することもできます。
- ★心配な方は遠慮なく看護師にお知らせください。



### 【眠前に薬を服用される方へ】

- ★服用前にトイレをすませてください。
- ★夜中に目がさめたら、ふらつく危険があるので注意して動いてください。
- ★ふらつく時は看護師が介助しますので、ベッドでお待ちください。



### 【ご家族の方へ】

- ★入院中のお荷物は最小限度にし、床に置かず、ベッド周りの整理・整頓にご協力をお願いします。
- ★患者さまに、転倒・転落の危険性がある時は、ご家族に面会を多くしていただいたり、ご協力をお願いすることがあります。



## 現在飲んでおられるお薬・使用されているお薬のある患者さまへ

当院では入院中に安全に治療・検査を行うために、普段飲んでおられるお薬や使用されているお薬の内容（お薬の種類や飲み方・使い方など）を、入院時に薬剤師が確認させていただいております。

現在飲んでおられるお薬・使用されているお薬やお薬の内容が分かるものがある方は、入院時にお持ちいただき、病棟の看護師へお渡しください。

### お持ちいただくもの

#### ■現在飲んでおられるお薬

（当院で処方されているお薬 や 他の医療機関で処方されているお薬）

※他の医療機関でお薬をもらわれている場合は、当院に同じお薬がないことがありますので、できるだけ現在処方されているお薬をお持ちください。

※以前にもらわれたお薬で、現在服用されていないお薬は、お持ちいただかなくてもよろしいです。

#### ■現在使用されているお薬

（目薬・吸入薬・貼り薬・ぬり薬・坐薬・インスリン注射薬など）

#### ■お薬手帳

#### ■お薬の内容の分かるもの

（調剤薬局でもらわれたお薬の説明書など）

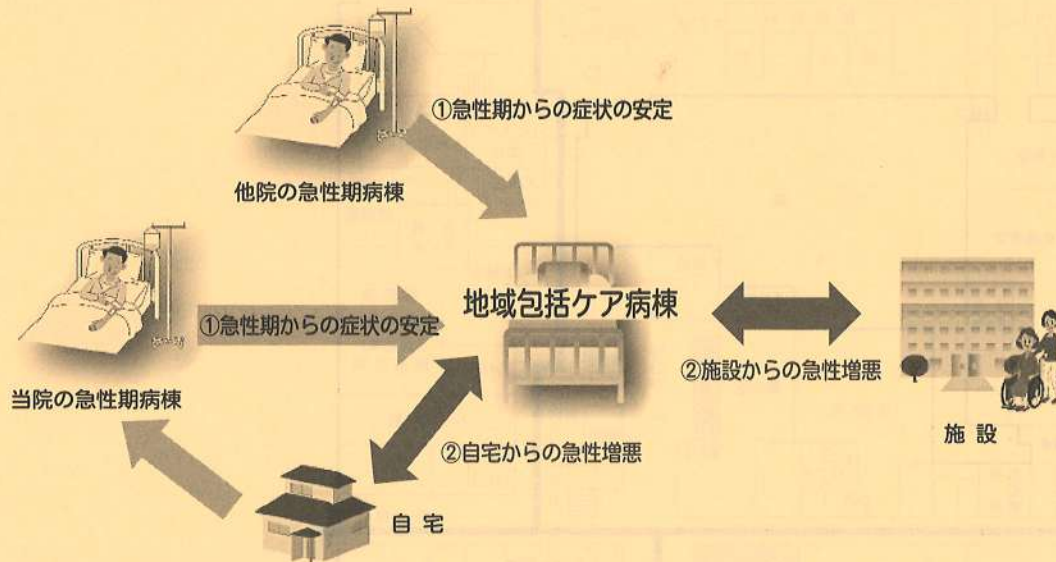




## 地域包括ケア病棟

「地域包括ケア病棟」とは、

急性期治療後の継続治療・在宅支援を行うほか、自宅や施設で生活されている患者さまで入院が必要な場合の治療及び在宅復帰を支援する病棟です。



### 地域包括ケア病棟では

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、

- 入院治療により状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてのリハビリテーションが必要な方
- 在宅での療養の準備が必要な方

状態に応じて入院期間は調整しますが、60日を限度としております。

### 地域包括ケア病棟では

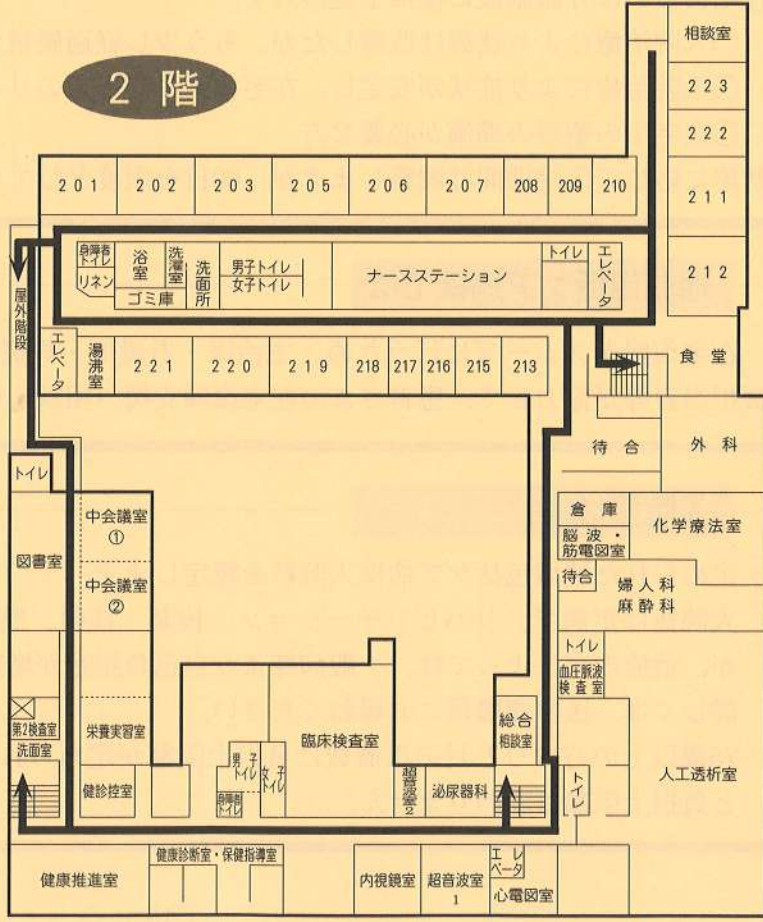
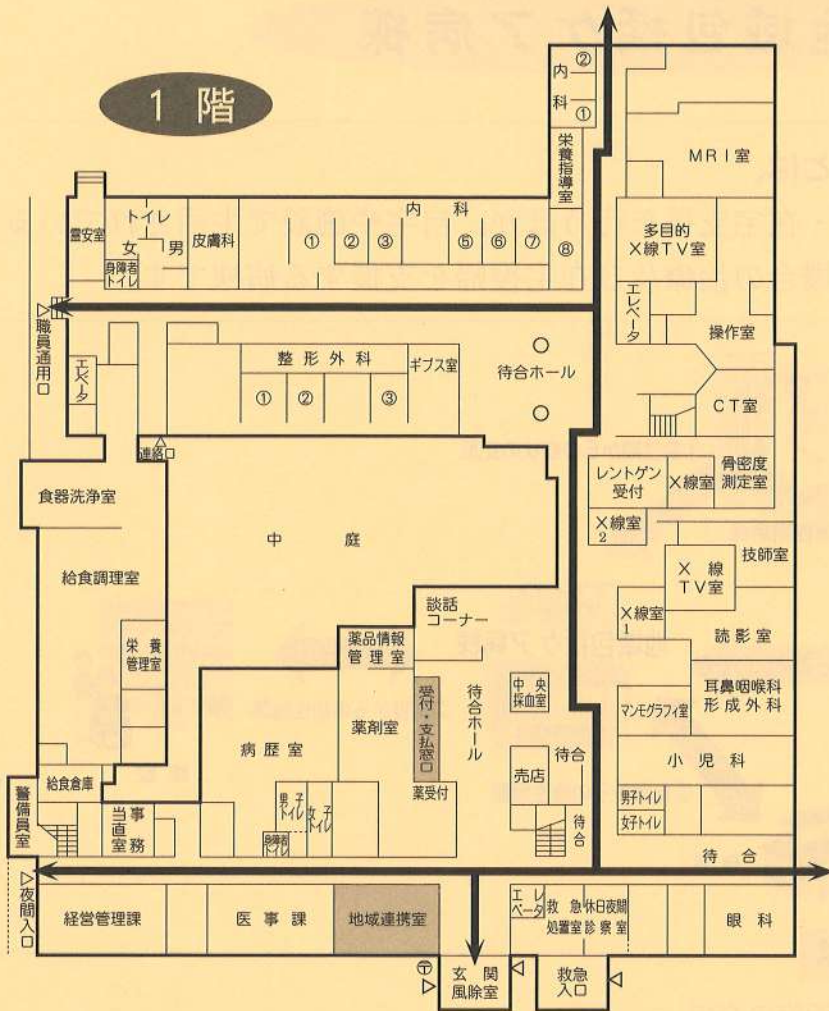
在宅復帰をスムーズに行うため、主治医・看護師・専従のリハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者等が協力して、患者さまの在宅復帰支援（相談・準備）を行います。

### 入院費は

- ・定められた地域包括ケア病棟入院料を算定します。  
入院費は定額で、リハビリテーション、投薬・注射、簡単な処置、検査等は含まれますが、治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合があります。  
詳しくは、医事課職員にお尋ねください。
- ・75歳以上の方はひと月の医療費に負担上限額が定められておりますので、一般病床の場合と負担上限額は変わりません。

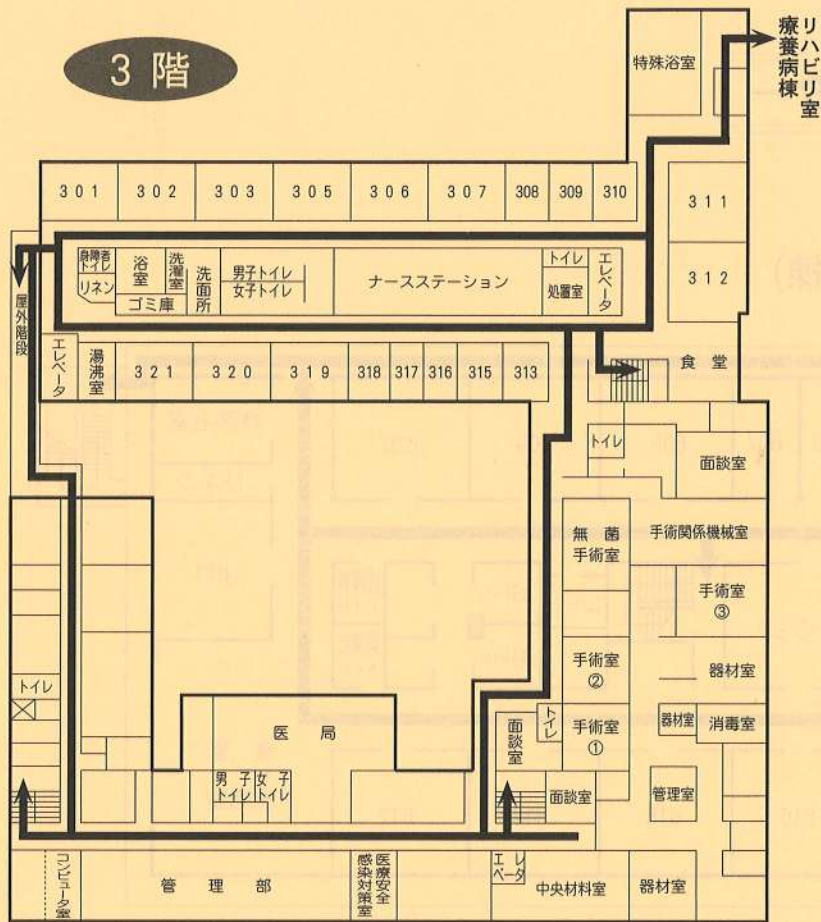


# 院内案内図および避難経路図

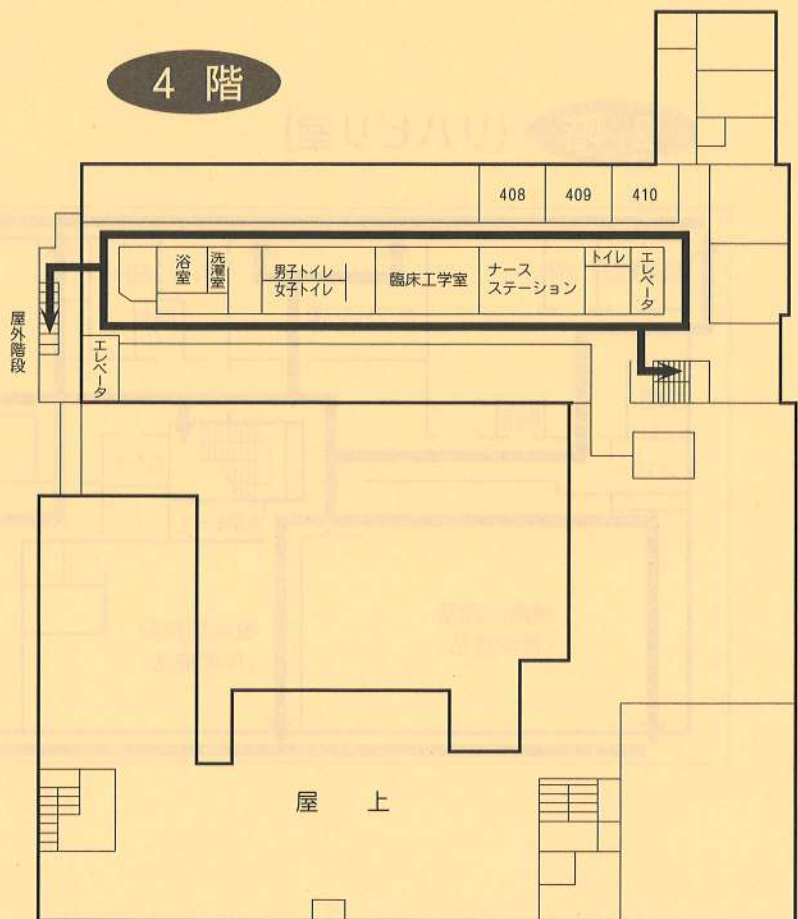




### 3 階



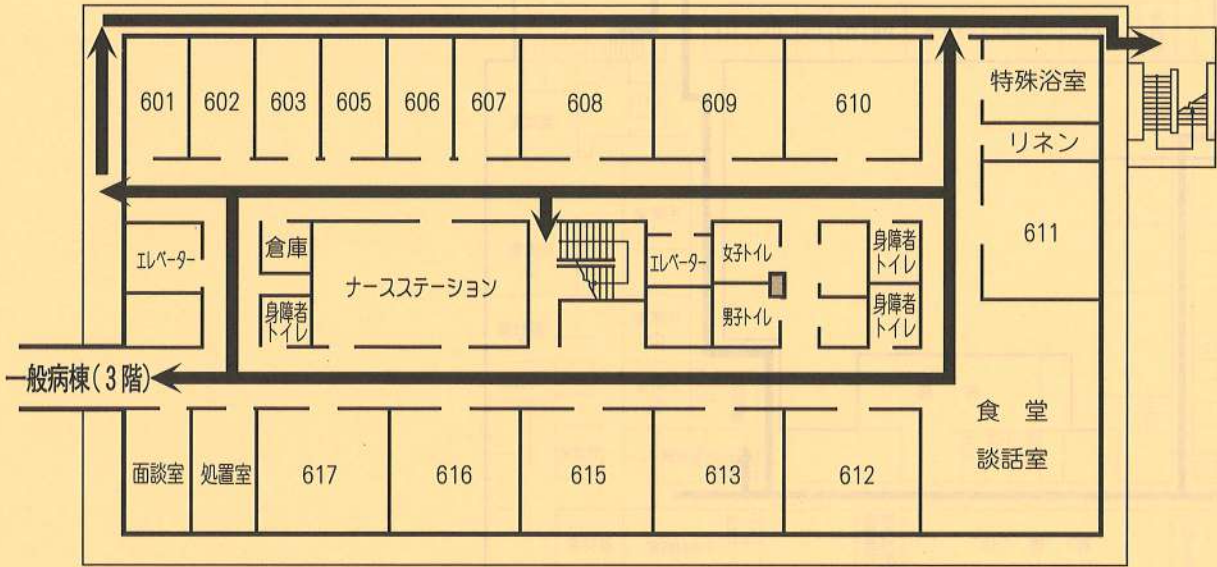
### 4 階



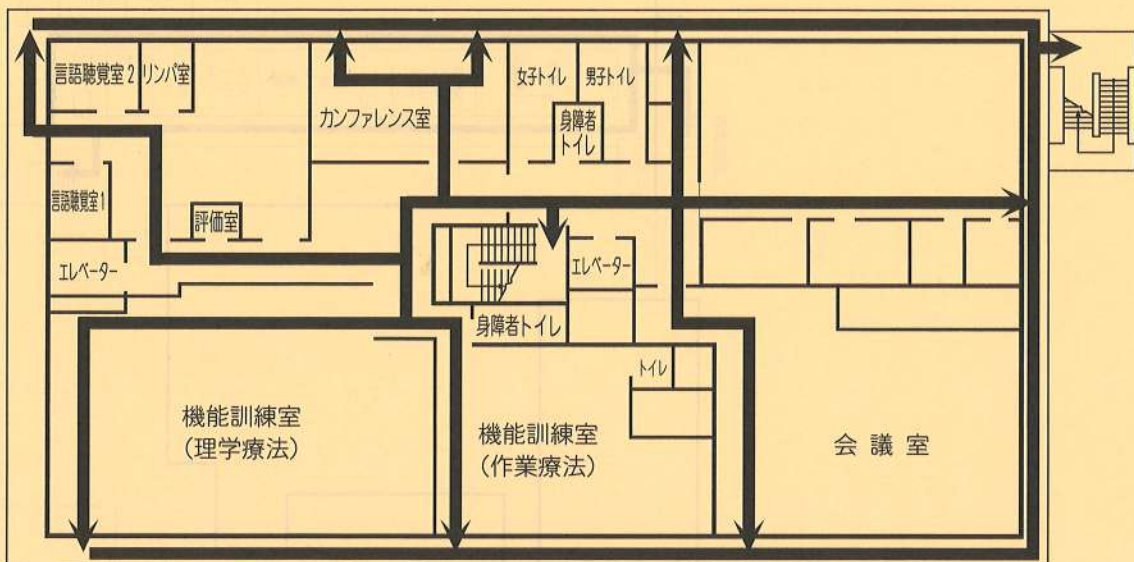


# 安来市健康福祉センター

## 3 階 (療養病棟)



## 2 階 (リハビリ室)



メ モ

（アウロコホネ丸の歌合巻巻詞人）

ふゆしぬ河さー かなてのゆきさか再 かなるの

あまのこころ

音言無窮人かま 人かましむて 言言たてしは明神

人かましむてしはまは歌

（アウロコホネ丸の歌合巻巻詞人）

かなまじはな かなまじはな かなまじはな かなまじはな

かなまじはな かなまじはな かなまじはな かなまじはな

かな

（アウロコホネ丸の歌合巻巻詞人）

あまのこころ



### 〈入院患者名簿の氏名表示について〉

当院では、患者さまのプライバシーを保護するため、患者さまに関する電話でのお問い合わせには、原則としてお答えしておりません。また入院患者名簿も表示しておりません。

### 〈病室前の氏名表示について〉

病室入口に患者さまの氏名を表示しておりますが、ご要望がございましたら氏名は表示いたしませんので、看護師にお申し出ください。

~~~~~  
当院では、患者の皆さまからの贈り物、  
お心付け等は固くお断りしておりますので、  
ご協力のほどお願いいたします。  
~~~~~